

## 議 事 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第8回 石岡市複合文化施設整備審議会
- 2 開催日時 令和6年1月22日(月) 午前10時から正午まで
- 3 開催場所 石岡市役所 2階 201・202会議室
- 4 出席した者の氏名  
大澤会長、加藤委員、富田委員、中根委員、青木副会長、西牧委員、  
鶴田委員、原部委員、甲斐委員、長谷川(京)委員、渡邊委員、山口  
臨時委員  
事務局：市長直轄組織 浅田理事  
駅周辺にぎわい創生課 複合文化施設整備推進室  
瀬尾参事兼課長、長谷川室長、富田係長、佐々木主任、江原  
技幹  
受託事業者：株式会社横須賀満夫建築設計事務所
- 5 議題
  - ・ 事業手法について
  - ・ 施設の全体像について
  - ・ 中間答申(案)について
- 6 審議の概要
  - ・ 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 市長直轄組織駅周辺にぎわい創生課(複合文化施設整備推進室)
- 8 議事録
  - ・ 出席者が規定の定足数に達していることを報告(委員19名中12名出席)

(1) 議事

■事務局

これより、令和5年度第8回複合文化施設整備審議会を開会いたします。

本日の出席委員は12名であり、本審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは資料に沿って進めさせていただきます。

はじめに大澤会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■大澤会長

昨日、複合文化施設に関するシンポジウムが行われました。くまもとアートポリスの話や高校生の発表等、様々な観点から提案発表がありました。審議会ですが、第8回目で最終回、できるだけ意見をいただきつつ、まとめていくことになります。時間が決まっているので、よろしくお願いいたします。

■事務局

本日も、複合文化施設整備基本計画策定業務委託を受注しております株式会社横須賀満夫建築設計事務所のご担当者様が出席されておりますので、ご報告させていただきます。

それでは早速議事に入りたいと思います。これ以降の進行につきましては、大澤会長にお願いしたいと思います。それでは大澤会長よろしくお願いいたします。

■大澤会長

それではまず議事録署名人ですが、H委員、J委員のお二人にお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

(了承)

■大澤会長

本日の議事は3点となります。まずは1つ目の議事として「(1) 事業手法について」となります。

それでは、事務局、お願いいたします。

■事務局

【1. 事業手法について】

事業手法について、ご説明申し上げます。

2ページ目の資料は前回お示しておりますので、割愛させていただきます。

3ページをお開きください。事業手法覧も前回と同じ資料となっておりますが、一部補足をさせていただきます。

行政が施設整備を行う場合の「公設」についてのやり方といたしましては入札により業者

を決定していくこととなりますが、その決定方法は以前とは変わってきております。入札に参加した事業者のうち、金額が最も安い事業者が落札するばかりではなく、事業内容を提案いただき、その内容が最も優れた事業者が落札するプロポーザル方式といった決定方法もございます。そのため、「公設」であるから全く民間のノウハウを活用できないということではございません。この点についてはご理解いただきたく思っていますので、補足でご説明させていただきます。

続きまして、4ページ、5ページではPFI方式の失敗事例ということで、福岡県福岡市でのタラソ福岡の事例をご紹介させていただいております。こちらは、福岡市初のPFI事業として着手したもので、ごみ焼却処理施設の余熱利用施設を整備・運営していく事業でした。失敗の要因としましては、来館者数の予測、売上見込みが甘く、開業後2年続けて当初見込みの約5割にとどまり、債務超過に陥ってしまったこと、それに伴いSPCの代表企業が過度な負担を強いられ、事業破綻してしまったということ。また、市として民間事業者が過大な需要リスクを負う場合の対策を十分に講じていなかったことなどが挙げられております。施設は一時閉鎖となりましたが、その後新事業者が引き継ぎ事業を再開しています。

6ページ、7ページではPFI方式により整備された文化施設の事例をご紹介させていただいております。山形県東根市の公益文化施設整備事業です。こちらは図書館や美術館、市民活動支援センターで構成される公益文化施設とともに、都市公園を一体的に整備し、維持管理・運営をしているものです。BTO方式を採用しており、今も事業期間中となっております。この事業では、事業者による創意工夫により、図書館自動返却機や電子図書館サービス等の提案を受け導入に至ったとのことでした。

続いては、さいたま市にありますプラザノースという施設を紹介しております。こちらは11月上旬に視察を行っております。この施設は、文化施設、区役所、図書館の複合施設で、BTO方式を採用しております。こちらは、令和5年3月31日をもって事業期間が終了しており、今年度、事業評価を実施中とのことでした。担当者の感想としまして、PFI導入の効果としては、職員の事務負担軽減や適切な時期の予防保全、ノウハウの蓄積と効率的な施設運営の実施等を挙げておりました。一方、課題としましては、要求水準に含まれていない利用者からの要望に対する対応、手続きが長期化する恐れ、地元企業の事業参画の促進、参加事業者グループ数が限定されてしまう恐れといったことを挙げられておりました。

8ページでは、DBO方式により整備された、埼玉県ふじみ野市の「ふじみ野ステラ・ウエスト」の例をご紹介させていただいております。こちらの施設につきまして12月に視察を行っております。ホール、図書館、ギャラリー、スタジオ等の機能を有する文化施設で、DBO方式を採用しています。担当職員へのヒアリング結果として、DBO方式を採用したメリットとして、整備期間・維持管理期間いずれも市に所有権があることから市の関与度が大きいといった点やDBOについては市が資金調達を行うため、高い金利の民間資金調達を行わなくて済む等を挙げておりました。一方、デメリットとしては、市として財務内容の監

視を行っていく必要があるといった点を挙げておりました。

9 ページは、県内において P F I 等の手法を採用して実施された事業をご紹介します。石岡市が構成員となっております霞台厚生施設組合におきまして、クリーンセンター整備に際しては D B O 方式を採用しております。

10 ページでは、発注方法の比較という視点でまとめてみました。公設で施設を整備する際の発注の仕方としては詳細な仕様書を作成し、これを提示して発注する「仕様発注」という方法であるのに対し、P F I 等による施設整備の際には、必要な施設の性能要件や業務水準のみを提示し、それを満たすための手段・設計等については問わず民間事業者が要求水準を満たす施設の整備を発注していく「性能発注」という方法で発注していくこととなります。行政側が求める条件や水準を明確に提示することにより、民間事業者の創意工夫の発揮が期待されるといった点がポイントになるかと思われまます。

続いて、11 ページの一般的な公共施設整備の実施プロセスについては前回と同様の資料となっておりますので説明は割愛させていただきます。

資料 12 ページでは、事業期間という視点からまとめてみました。今回の事業では、合併特例債などの期限付きの財源を活用していく予定となっております。そのため、財源の活用期限内に建設工事が完了することが重要なポイントとなっております。従来方式より P F I 方式の方が準備から建設完了に至るまでの時間は長くなります。このような点も事業手法を選択する際の重要な部分であると考えております。

続いて、13 ページ以降は管理運営に係る部分をまとめさせていただきました。

13 ページ、14 ページの資料は前回お示ししておりますので説明は割愛させていただきます。

次に 15 ページでは文化施設という視点でまとめてみました。新施設では、文化施設としての特性や専門性を発揮していくことが大きなポイントとなっております。そのためには、長期的な視点で計画的継続的な事業展開を図ることによる施設の活性化、専門的人材の確保、運営能力の高度化などが求められます。これらを確保していくことが、地域の文化拠点と地域の文化を育てる役割を担う施設へとつながっていくものと考えます。

次に 16 ページでは、長期的かつ継続的に運営するためのポイントをまとめてみました。長期的かつ継続的な運営をしていく上では、市がどのようなビジョンを持っているか、施設の役割や位置づけといったランドデザインが非常に重要となってきます。これらを明確にし、どのような手法を採用する場合でも、施設運営に携わるすべての人と共有していくことが求められると考えます。

最後に質の高い市民サービスという視点でまとめてみました。文化芸術活動の裾野を広げ、根付かせていくためには、集客力、企画力・アイデア、先ほども説明した継続性等が重要となり、そして、質の高い市民サービスへとつながっていくものと考えます。文化施設という特性を生かし、施設を利用して面白い展開をしていくためには、魅力的な事業展開や従来と異なるサービスを提供することが市民をはじめとする施設利用者の満足度向上につな

がっていきます。そして反復的に施設利用することにより、幅広い世代へ文化芸術が浸透していくことにつながっていくと考えます。そうした中で、より良い施設運営のための最適な方法についてご意見をいただければと思います。

資料の説明は以上になります。

#### ■大澤会長

一般的な事業手法を含め、具体的な説明でした。1つ補足させていただきますと仕様発注と性能発注について、仕様発注は細かいところまで予算を決めていますが、最近、仕様発注から性能発注に移行してきています。

例えば戦車を作るのに3、4年かかるので最初から細かいところまで決めてしまうと完成時に時代遅れになるので、性能発注になってきています。あとはスマートシティ関係になりますとカメラになります。カメラはセキュリティのために使っているのですが、人の動きを見て空調の範囲を効率化する等、民間のアイデアが入ることで機能が拡大していくことは理解していただきたいと思います。

説明に対して質問はありますか。

#### ■ I 委員

P F Iについて伺います。発注する時に赤字になった場合に何%まで、赤字補填するという条件が見込まれていて、例えば、赤字が年間1億円だとしたら、8千万円は市が負担するみたいなこと行う予定はありますか。その場合にはどのようなリスクを想定されていますか。

#### ■事務局

赤字の補填について、P F Iでいろいろな事業手法がありますが、例えば施設を整備していただいて、施設については、サービス購入費という形で、建設完了後に施設で定めたものを払っていくということになると思います。また、事業運営費用もありますので、上乗せをして、事業者を支払っていくというのが基本的なスキームになってくると思います。当然、発注のときには金額が幾らでも良いということではありませんので、公告の段階である程度の建設費、その後の事業費負担を含めて、幾らの範囲内でやっていただきたいということを示して、その金額の範囲内で建設、その後、施設整備、運営をしていただくということが大原則となってくると思っております。ただ、その中で消費税の増税等については、対応していくということになってくると思いますので、そのような対応を迫られてくると思っています。

その他、福岡市の事例になりますが、事業破綻しないように、事業者と行政で情報交換を行っていくわけですが、P F Iはその間に金融機関のチェックも入ってくると思います。そのような形で、行政、金融機関、事業者3者がしっかり財務状況の管理を行っていくというような流れだと思っております。

## ■ I 委員

P F I の事業者を募る時にある程度、事業者にも有利な条件、参画しやすい条件を作らないとなかなか集まらないということがあるので、どこまで条件を下げるのか。私の経験上、難しいと思います。今回の文化施設は事業性、公益性のバランスをどう取るのかが課題だと思います。

## ■大澤会長

P F I 方式であれば過去の失敗を踏まえながら検討していかなければなりません。また、I 委員がおっしゃっていた、条件によっては民間企業がなかなか集まらないことがあるので、どの条件なら、参画してもらえるのかというところは重要になってきます。

## ■ F 委員

事業手法については、一般市民には理解することができないところがあるので、この件については何も言うことはありません。

私がお願いしたいのは施設を管理運営していく中で、市民にとってどれが使いやすいものであるのか、それが市民にとって良いのか。例えば、子どもたちを育てる、あるいは高齢者の福祉としても役に立つ、そのような市民に沿った運営と管理はできるのか。実際のところ、どういう違いがあるのか、よくわからないので教えてください。

## ■事務局

F 委員がおっしゃった部分は建設後の施設運営や維持管理上の話だと思います。

運営の部分につきましては、資料14ページ。大きく分けて2つの方法というのが考えられるかと思います。

直営につきましては、わかりやすいのが旧市民会館の運営形式だと思います。職員がみずから企画運営をして、事業の広報活動も職員が直接行っていくという方法です。

指定管理者制度は、民間のノウハウを活用して施設運営していくということです。民間事業者が入っていただいたり、あるいは財団法人というが入っていただいたりという形で運営していくことになると思いますが、これについては市が公募という形で、市がこういう施設運営をしてください。ということに対して、いろいろなご提案をいただいて、それをチェックと評価し、実際の指定管理者を決めていく流れになっているかと思います。

指定管理者制度の導入の場合は、事業者については石岡市の場合は6年間の期間を施設の運営を任せることになっておりますので、複数年度の事業展開が可能になってくると思います。また、ノウハウ蓄積されてきますので、非常に工夫された事業展開を行ってくれると思っております。

指定管理者制度については、全部お任せということではなく、市の考えを反映させて、それに沿った事業展開をしていただくということです。1から10まで全部に関わる提案を任せて、市民の意向を反映させないということではなく、市からこういうことを行っていく、文化施設であればこういう事業を行ってください、こういうターゲット層に焦点当てた事業を行ってください、幾つかのポイントをお伝えして、それに対する事業提案をしていくという形での施設運営になっていくのかと思います。そのため行政側から、市民にとって利

用しやすい施設であったり、市民に沿った施設運営というのは、しっかりお伝えをさせていただきながら運営していくということになるかと思っております。

■大澤会長

F委員がおっしゃりたいことは、管理運営手法を含めて、市民にとって使いやすい施設、あるいは地域貢献するところを大事にすれば、少し手法に関しては様子を見ながらいきましょうということだと思います。ここで決めてしまうと手足を縛られることを心配しているのではないかと思います。

■F委員

PFIの指定管理者を取り入れた場合でも、市民が関われる体制を考えていただけるということでしょうか。

■事務局

市民の意見が反映できるような形での体制づくりというのは、しっかり考えていきたいと思えます。施設整備、施設運営についても、市民からのご意見を聞き、反映させていくということはしっかりしていきたいと思っております。

■F委員

以前いただいた資料で、近隣自治体における施設の運営形態がありました。土浦市、取手市、つくば市は指定管理、牛久市、小美玉市が直営という運営形態です。

土浦市、取手市、つくば市はどのように市民の意見を取り入れていることがわかる資料はありますか。

■事務局

各自治体間については把握しておりませんが、実際に視察に行きました常陸太田市では指定管理という形で運営しております。

常陸太田市につきましては、毎月、月1回、定例的に市と指定管理者と意見交換をしています。また、事業者は、一番市民と接するので、事業者から市へ、市民の声が届く連絡体制をとっています。なお年間事業については、しっかり市のチェックを受けてから、事業者が事業を行っているということで、しっかり行政と事業者が協力しながら、市民意識を取り入れた形で運営を行っているということは伺ってきております。

■大澤会長

事業手法でございますが、刻々と社会情勢が変化する中で今後、議論を進めていく中で、柔軟な対応が求められることも想定されます。民間活力の導入について引き続き検討するとともに、導入可能性の余地は残していきたいと考えております。

次の議事の入りたいと思えます。

「(2) 施設の全体像について」、事務局より説明をいただきたいと思えます。

## ■事務局

### 【2. 施設の全体像について】

それでは施設の全体像についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

こちらにつきましては、これまでの審議会での議論の内容等をまとめたものとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

新施設での実施事業については、これまで文化芸術の様々な活動に取り組んできた市民・団体等が、新たな施設でも継続して活動できる環境を提供していきながら、文化芸術の裾野を広げ、地域に根付けせていくため、世代に応じた文化芸術の推進に取り組んでいきたいと考えています。その一環として、部活動の地域移行を受け中学生や高校生にとって新たな文化芸術活動の場として利用促進を図っていくとともに、若者視点での事業を展開するなど、若い世代に文化芸術活動が根付く事業を行っていきます。また、新施設を拠点としたアウトリーチ事業の積極的な展開や、様々な分野と連携した事業を行っていくことにより、施設の利用促進を図っていきたいと考えています。

ホール機能については、600～800人を収容できるメインホールと、座席や舞台を可動式とすることで平土間形式でも利用でき、150～200人を収容できるサブホールとします。

ホール以外の機能については、文化芸術活動の拠点とするため、市民ギャラリー、アトリエ・工作室、音楽スタジオ、和室といった機能の整備を目指します。また、幅広い世代を集めることで多世代交流や賑わい創出を期待する機能として図書スペース、会議室、学習スペース、調理室、キッズスペース、民間テナントスペース等の整備を目指します。

建設地については、石岡駅に隣接する「鹿島鉄道跡地」「市営駅東駐車場」を最終候補地とし、今後は建物の配置等の土地利用や鉄道に近接することからの振動や騒音といった懸念に対する対策等について検討を行いながら、最終的にはどちらの土地に施設本体を整備していくかを決定していきたいと考えています。

事業手法については、先ほど取りまとめた通りとなります。

そして、再確認していただくために、今後の事業スケジュールを記載させていただきました。令和5年度、令和6年度の2か年計画で基本計画の策定をまとめていきたいと考えております。その後、令和7年度から8年度で基本設計、令和9年度から令和11年度で本体工事、そして、令和12年度中の供用開始を目指すといったスケジュールを現時点では想定しているところでございます。

3ページからにつきましては、今までこの審議会を進めさせていただいた資料3を再度、載せさせていただいております。

何点か補足をしながら説明させていただきたいと思います。

4ページ以降についてはご覧いただければと思いますが、何点か補足させていただきます。

5ページのサブホールに関する資料をご覧ください。日立シビックセンターでは、写真のような収納可能な舞台を設置しております。先ほども触れましたが、座席だけではなく舞台（ステージ）についても収納可能で平土間形式として利用できるものを検討していきたいと考えております。

9ページ、10ページですが、お示ししている施設機能については前回と同様になっております。



新施設、地域文化部のあらゆる文化芸術活動の拠点という部分では、ホール活動以外の部分も大変重要になってくると思っておりますので、市民ギャラリー、アトリエ、工作室、音楽スタジオ、和室を整備していくということ。また、10ページについて、多世代交流やにぎわい創出といった施設に付加価値をもたらすという部分では、図書スペース、会議室、学習スペース、調理室、キッズスペース、民間テナントスペース、このようなものを整備していきたいと思っております。

現時点ではこのような施設整備をしていきたいというところですが、今後、いろいろな議論が進む中で、場合によっては、規模を縮小する、機能を少し見直しするといったところも想定されるかと思っておりますので、その部分も含めて、ご了承いただければと思っております。

説明は以上でございます

#### ■大澤会長

最後の資料で説明があったように、議論の進捗状況、予算の都合等で規模の縮小や機能の見直しがある可能性がありますので、ご理解をいただきたい。

説明に対して質問はありますか。

#### ■J委員

資料2ページの新施設の実施事業について、中学生、高校生を重視していきたいというのが伝わりますが、文化庁のホームページで目にしたときに、ホールを持つ役割として、地域における文化活動の参加拠点、将来の芸術家の活動の役割について、文化活動、音楽活動をする一握りの子ども達しか関わることができないのかと捉えかねないと思われるのではないかと思います。やはり児童生徒の情操教育に資するというやり方を全体的に強調した方が良いと思います。もう少し実施事業について、整理をした方が良いと思います。

音楽ホールを作ろうとしているので、プロの音楽鑑賞会をする機会というのはあると思いますので、もう少し整理した方が良いと思いました。

#### ■事務局

記載については、改めて整理をさせていただきたいと思っております。ただ、新しい施設の基本方針としましては、今回、この審議会の冒頭にお話させていただきました、基本構想で定める大きな基本理念、新たな活力で「輝く未来へ」「文化」「ひと」「地域」の交流拠点という基本の掲げ、それを基に4つの柱を設定しております。①身近な文化芸術の拠点づくり②あらゆる「ひと」に開かれた空間と交流の拠点づくり③賑わいを生み出す拠点づくり（周辺地域や各分野の連携）④時代のニーズに柔軟に対応できる空間づくりを実施していくこと。例えばJ委員おっしゃられた文化芸術を拠点にするということで、地域文化をはじめとするあらゆる芸術の拠点を目指すことや文化芸術に関する情報の発信拠点、地域で文化芸術を育てる施設を目指しますということで考えさせておりますので、こうしたことを踏まえながら検討していく部分があるかと思っております。

文化を体験する、見る、聴く、あるいは作る、自分で作る、そのような部分を通じた活動が非常に重要になってくると思っておりますので、多くの市民の方にどのような形やどのような事業として、まだまだ議論する余地があると思っておりますので事務局としてもしっかりと整理をしていき

たいと思います。

#### ■ F委員

この文化施設という点ひとつが石岡市の文化を発展させるためのものだけではないということは、この前も申し上げましたが、この複合文化施設は、中心となるハブの部分で、その先には地域の公民館や小・中学校での活動を吸い上げていくという、ネットワークの中心になる存在がこの複合文化施設だと思っています。日常的な活動はそれぞれの地域で行って、ハレの日では複合文化施設を使用するというふうに考えておりますので、この施設で何をするかということが、それぞれの機能を決めていくのだと思います。例えば、和室はどこまで必要なのかということがありますが、華道、茶道、書道を日本の伝統的な文化というものを一定数利用するがあれば、需要として十分必要になってくると思いますし、その大きさや必要性というのがわかると思いますので、ホールと合わせて検討した方が良いと思います。

#### ■ 事務局

F委員がおっしゃる通り、以前にもお話ししましたが、文化施設の整備が目的ではなく、文化施設をつくり、その後、どのように活用していくかが非常に重要になってくると思います。

その中で、拠点という部分と使い方、各地域との連携という部分では学校や公民館と連携する部分もあれば、棲み分けをしていくというのも必要になってくるかと思っています。そこで、文化施設でどういう事業を行っていくかということですので、そこをしっかりと意識しながら、引き続き検討させていただければと思います。

#### ■ A委員

J委員がおっしゃっていたことで、評価できるものがあります。私は中学校の部活動の立場で少しお話させていただきますが、部活動が地域移行に進んでいくと施設利用は受益者負担になると思います。例えば吹奏楽部の人たちが学校施設の活動だけではちょっと物足りないとか、もうちょっと良いところで行いたいとなったときに保護者の方が特別にお金を出して、この文化施設を使って、そこで活動させたい、そして良い指導者に、指導を受けて、良い結果を出したりして、音楽はこんなに素晴らしいものだなあという、感覚になっていくのであれば利用しやすいと思いますが、八郷中学校からこの施設を使いに行くとなるとお金を使ってバス利用することになると思います。恐らく他の中学校も同じだと思います。府中中学校にいたときは旧市民会館まで歩いて行き、全校合唱コンクールを行ったりもしました。やはり、距離や費用面のことを考えると、この施設の使用頻度というのはもしかしたら高くないかもしれません。とにかく部活の地域移行を受けての活用であれば可能だろうなどは思いますが、施設料を払って、保護者が施設の移動も担って、講師指導のお金は、中学校の先生でも良いとなったとしても、利用頻度を考えると、私は中学校ではちょっと難しいと思います。

高校生の場合は、アルバイトをする人もいるので、公共交通機関を使って移動できる等、行動範囲が広がるので利用頻度は増えるかもしれません。

市全体が学校教育の中で、芸術をさらに育んでいこうというような考えがあって、今24校の小中学校も大々的に合唱等を行う流れみたいのがあれば、また違ってくるのかもしれない。部活動ということを考えると、働き方改革で、縮小傾向に動いている部分もあるので、J委員が先ほどおっしゃったところで部活動関係が前面に出してしまうと、もしかすると厳しいのかなと思いました。

#### ■事務局

文化部活動の地域移行を受けた取り組みの中で、中学生、高校生の文化施設の利用をどうつなげていくかという部分については、教育委員会ともいろいろ意見交換をさせていただいています。その中で移動手段をどうするか、費用的なものをどうするのかということについて、より突っ込んだ議論をさせていただきたいと思っています。ただ、一方で、部活動がどんどん地域移行が進むと、そのような場を行政側としてもしっかり整備をしていき、文化芸術の還元ができるサービスをしっかりと作り上げていくことが、若い世代のためには必要になってくるかと思っています。

例えば運動部だとクラブチームがあり、クラブチームに行くときに遠くまで親が送り迎えをして、活動しているのも事実です。ただ、一方で文化部活動に焦点を当てると、あんまり受け皿がない、活動拠点がないというところを1つの課題として認識しております。全て対応ができるとは思いませんが、1つの手段として、この施設はなつて欲しいと思います。まだまだ課題はありますが、その部分についてはしっかり教育委員会、あるいは各学校の先生方と意見交換をさせていただきながら、クリアさせていただければと思っています。

#### ■A委員

おっしゃっていることがよく理解できました。ありがとうございます。

難しい壁があるかと思いますが、子どもたちの文化芸術の能力を育むという点ではやはり文化施設がないと育たない部分はあるだろうなと思います。ただ、お話を聞いているとやはり、地域移行がある程度進まないといけないと思います。これが学校の教員の音頭で施設を使用するから、保護者に費用負担、移動負担をしてくださいということで学校教員が旗振りをするのはちょっと厳しいと思います。なぜならば、保護者の考え方がおそらく、学校に預ければお金はそんなにかからずに何時間かしっかり見てもらえるというのが保護者の考えにあります。地域移行で受益者負担が原則で、つくば市が行っているように、指導を受けるのであれば、保護者がお金を払うという考え方が地域に浸透していけば、成り立つのかなと思います。

#### ■大澤会長

今回の施設を作ることで石岡市は地域移行する上での選択肢が増えたと思います。A委員がおっしゃるように、今後の財政状況から受益者負担ということになってくると思います。また、市内の小中学校を支援するのであれば、造ったら終わりではなく、その後もフォローすることを検討していく必要があると思います。

#### ■D委員

私から2点あります。

1点目は複合文化施設の方向性の記載の仕方ですが、文化部の練習場みたいな施設として誤解を受けてしまう印象があります。よく、若者視点は使われるのですが、石岡市の人口ピラミッドを見たときに50代、60代、70代、その上の世代も面白がってくれるような施設ではないと継続するのは難しいと思います。若者だけではなく全世代をつなぐことが大切だと思っています。

歴史ボランティア会の人たちは70代、80代、90代の方で、誰かが継承しないと途絶えてしまうので、石岡市の歴史、文化をリスペクトして自主活動をしている人たちと歴史が好きな小学生、中学生、高校生と一緒に盛り上げていくみたいな若者視点を取り入れ、全世代、石岡市に住む人たちの文化施設を起点に交流の場を作る表現にした方がしっくりときます。

2点目はイオンのステージ広場みたいな無目的だけど、誰もがステージを観ることができるような場所の担保はありますか。

#### ■事務局

実施事業については、いただいたご意見を踏まえて、修正していく部分は修正していきたいと思っています。ただ、先ほどJ委員の質問で説明した通り、基本となるのは、今年度の当初にまとめました基本構想で定める基本理念、そして基本方針、これをいかに実現していくかという部分につきます。その中で、やはりD委員からご指摘があった若い世代についてですが、まずは若い人に興味を持っていただきながら参加していただけるような、きっかけを作っていく必要があるという思いがあり、このような記載となりました。進め方や記載の仕方については、整理をさせていただきます。

各諸室がどのようにつなげていくかということにつきましては、前回ホワイトボードに記載させていただきました。人を呼び込むために非常に面白い工夫していると思いますので、基本設計の段階で取り入れいき、検討をさせていただきたいと思います。

#### ■大澤会長

世代間交流は意識してもらいたいということと無目的のスペースは大切だと思います。設計段階のタイミングで入ってくるような気がします。

#### ■H委員

区長から高齢者も利用する部屋が欲しい、税金を使うのだから安くて効率が良い施設を作って欲しい、事業手法でも維持管理費等で赤字にならないように、市民のために考えて欲しいという話を聞きましたので、それをお伝えします。

#### ■事務局

そういう形で整理をさせていただきます。

#### ■H委員

質の高い市民サービスの事業展開ということですが、市役所職員は3年程度で異動してしまうので、魅力ある事業展開を生み出すことができますかという質問がありました。市役所職員の中にも優秀な人がいますので、石岡市内のイベント会社と情報共有して魅力ある情報発信をしていただければなと思います。

#### ■E臨時委員

ソフト面で心配されたのは、住民の関わりや住民参画ということだと思います。8ページの管理、運営のような形の事業展開をされると思いますが、住民の方の場合は関わりが見えないので、住民の市民企画事業等。意見が反映されるような形が良いのではないかと思います。

#### ■事務局

やはり運営や市民が携わっていただくかという大変重要だと思っております。どういう形で行って参画、参加していただくのか、そのようなことで企画事業をしていく。携わっていただくという、非常に大きな意味を持っている部分だと思いますので、その部分も含めまして、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

#### ■大澤会長

住民参加や専門人材については、検討していただければなと思います。

#### ■C委員

時期的に水戸市民会館の話聞く機会がありました。収益や事業回数等から、経費については事業性を高めてなるべく負担がないように、利益が出る事業を年末、いろいろな方と話しているときに聞きました。その他、民間テナントやコンサートをやれば、利益が出るのか出ないのか、コンサート等は行わないけど、施設に行ってみたいという人たち等、非常に、関心があるのかなと思えました。私も最初からやる側としてじゃなくて、行ったことがない人が行けるような施設というビジョンがありましたので、文化施設に行った事がない人も関心を持てるような施設を検討していただければなと思います。

#### ■事務局

例えば市民会館を利用した人だけでなく、今まで利用してなかった人が、この新しい施設にどう来てもらえるか、そのような部分はしっかりと意識しながら施設整備、あるいはその運営計画を立てていく必要があると思っております。やはり魅力ある事業を展開していくことが必要だと思っておりますので、そこはしっかりと検討させていただきたいと思っております。

#### ■大澤会長

今のご指摘は非常に重要です。例えば、夫婦でサッカーのスタジアムに行っても奥さんは興味がないというのがありますが、スタジアムでは最後まで夫婦で楽しめる空間であるということ。これからは家族を大切にする時代ですので、目的そのものにはあまり興味がないが

行ってみて、楽しめる空間作りは必要だと思います。

#### ■J委員

メインホールの舞台規模は旧市民会館を目安にした根拠を教えてください。場合にはよってはフルオーケストラを演奏すると支障がでる可能性があります。その他、音響反射板にした理由を教えてください

#### ■事務局。

こちらにつきましては、あくまでも目安とさせていただいております。具体的な規模というのは事業に大きく直結してくるものですので、どのような事業を今回行うのか、非常に関係してくる部分です。まずはこれをベース検討していきたいというところですが、何もないというよりはこれを目安としながら考えていきたいということでご説明させていただいております。それから、音響反射板については今回可動式にしたいと考えておりますが、その理由としましては、今回整備をいたしますのは、音楽に特化したホールというよりは、演劇をさせる、あるいは様々な支援活動発表としても使える等、あらゆる事業を想定しておりますので、そのような部分で可動式の音響反射を設置するというので、今回ご提案をさせていただいております。

#### ■大澤会長

これから新しい施設を作るのに旧市民会館の表現が引きずっていると思います。また、可動式の音響反射板で縛らず、可動式の音響反射板等と表現した方が良いと思います。

#### ■I委員

ホール以外のところで図書スペースの規模や在り方で変わってくると思います。

事例として仙台市メディアテークは建設されて20年ぐらい経っていますが、本をどこに持って行っても良く、本を電子タグで管理しています。1階のカフェやギャラリー等にも持ち運びが自由にできます。また、施設内飲食禁止というのを禁止にしており、施設内飲食が可能なため、新しいスタイルだと注目されています。このように施設全体として、考えていければなと思います。

D委員が提案した無目的なスペース利用について、敷地が鉄道の隣接地ということで、ある程度、密封性がないといけない。そうするとライブの音が外に漏れてしまうので、近隣環境との調整が必要のなってくると思います。

日立シビックセンターの収納可能なステージについては、電動化することで、維持管理費がかかってしまうので、個人的には倉庫にステージ台を置くスペース設置して、対応すれば問題ないのかなと思います。

#### ■事務局

図書スペースについては、もともとのスタートとしては図書館という形でスタートしてきました。ただ、議論が進む中で、やはり建物全体の面積を検討していく中で、図書館を入れるということとはなかなか難しい。ただ一方で、世代交流やたくさんの人が集まるという部分

では、やはり図書館が有する機能は非常に大事だということで図書館から図書スペースとなった経緯があります。具体的にどのようにしていくかという部分については、まだ庁内で議論が固まっていない部分もありますので、庁内、特に教育委員会とも検討していきたいと思っております。

こちら写真載せさせていただいているのは、水戸市民会館の図書スペースになっています。この図書スペースは除籍になった本を集めていて、館内自由に持ち出しが可能という形になっているということでした。本を施設内どこでも持ち運べるのが理想だと思います。

ご指摘いただいたように、それぞれを個別で区切るのではなく、ある程度、柔軟な施設の利用も大事だと思っています。例えば民間テナントスペースで購入した飲み物をこのスペースでは飲食可能、この場所は飲食禁止というのではなく、柔軟な考えを持ちながら整理をさせていただければと思っています。

サブホールの部分ですが、今後調整を進めていくことがあると思っています。今回の可動式ということで、写真は日立シビックセンター、電動式のステージでしたが、今後はステージの規模感やステージは手動式、電動式なのか、システム関係等も整理をしていく必要があると考えています。

#### ■大澤会長

D委員がおっしゃった、無目的スペースやC委員おっしゃった、行ったことがない側の目線での考えというのは大事なことだと思います。

やはり、図書機能は大切だと思います。昨日、講演で熊本県から桂先生がお越しいただいたのですが、最初に言われたのが図書機能はありますか、ということでした。九州の文化施設にはほとんど図書機能があり、民間企業が入っています。民間の力を借りて進ませていくということも大事だと思います。

(3) 中間答申(案)について事務局より説明をお願いいたします。

#### ■事務局

中間答申(案)について説明。

1. 新施設へ整備する施設機能について
2. 建設地について
3. 事業手法について ※本日、協議のため空欄
4. その他

#### ■大澤会長

こちらについて意見はありますか。

審議会の意見としてまとめますので、ご理解をください。

#### ■I委員

今日の審議会の議論だけでは事業手法の話がよくわからないと思います。

■事務局

事業手法の部分でございますが、いろいろなご意見をいただきましたので、それを踏まえてまとめさせていただきたいと思っておりますが、やはり、社会情勢に関しては今後、議論を進めていく中で、柔軟な対応という部分が求められる部分もあるかと思っております。

民間活力の導入の部分も考えておりますので、引き続き検証、導入の可能性という余地は残していきたいと思っております。

事業手法につきましては、一覧表に書いてありますが、従来型で行政がある程度主導して整備をしていく形で整備をしていきたいと思っております。職員による直営という部分では、事業の継続性や企画力という部分で、あまり十分とは言えないと思っておりますので、その部分については、民間活力を生かしながら展開を図っていききたいというふうに思っております。

■ I 委員

公設民営を基本にして検討していくということですか。

■事務局

まだまだ、社会情勢の変化していく中で、ここで決めることも難しいと思っておりますが、基本的には公設民営で検討していきたいと思っております。

■ F 委員

このような、中間答申（案）があれば最初から文言をチェックしたりできました。空欄になっている事業手法のみの会議をしても良かったのではないかと思います。

ハード面はある程度まとまってきたと思っておりますが、ソフト面について今後のどのようにまとまって行くのか今後の流れを教えてください。

■事務局

中間答申（案）の当日配布になってしまったことを大変申しわけございませんでした。こちらにつきましては、本日、素案としてご提出をさせていただいておりますので、まだまだ修正をさせていただきたいと思っておりますので、その点はご了承いただければと思っております。

今後の進め方についてです。

当審議会の皆様に委員の任期としては2年間となっておりますので、まだ来年も委員として引き続きご協力をいただきたいと思いますと思っております。まだまだ、ご意見をいただきながら、より具体的に落とし込んでいかなければならない部分があるかと思っております。

例えばホール部分や各ホール以外の部分、動線の部分等あります。F委員がおっしゃる運営事業、どのような事業になっていくかという部分もそうです。そのような部分をこの審議会で皆様にご議論をいただきながら、最終的には、今年の秋までには、最終答申、あるいは基本計画として取りまとめた形で、事務局の方でも平行して進めさせていただきたいと思っております。まだまだ、ご議論いただきたい部分が多いと思っておりますので、ご協力いただければと思っております。



■ E 臨時委員

若手検討チームや議会等の関わりとの流れやスケジュール教えてください。

■ 事務局

若手職員が考える新しい複合文化施設ということで、こちらにつきましては、庁内の公募により、若手職員が中心になって議論を進めてきたものでございます。

その中で、出た意見としてはソフト面を生かしてどのような事業を行って行けば良いのかという部分で、昨日のシンポジウムの高校生発表でありましたようにeスポーツや今までには行われなかった新しいものを取り入れた事業展開をしていくことで、今まで利用してなかった新しい利用者の掘り起こしを行っていったらどうか。全世代を巻き込んだ事業できないかということ。

例えば高校生の文化祭を核に市の文化協会や文化団体、あるいは各団体を巻き込んで、この文化施設を拠点の1つに市民文化祭を展開してみてもどうか。というご提案をいただいたところです。

また、先ほどもお話しさせていただきましたが、高校生のワークショップでも、非常に興味あるご提案をいただいております。そういった部分が中間答申以降、具体的な部分で反映させていただければなと思っております。

その他の部分でございますが、今回、中間答申という形で、当審議会から市長の方へ、答申を出された後は市として、中間答申を受けて今後どのように進めていくかという判断が必要になってくるかと思っております。その整理を庁内で行い、それに対して、審議会の皆様等にご説明をさせていただくというような流れになっていくかと思っております。

■ E 臨時委員

議会への報告はどのようになりますか。

■ 事務局

議会での報告は、私どもの方からも議会のご報告をさせていただきます。そこで各議員さんからもご意見があると思いますので、議会側から出た意見については、この審議会にも報告させていただきたいと思っております。

■ 大澤会長

若手職員が考える複合文化施設について、説明をお願いします。

■ 事務局

若手職員が考える新しい複合文化施設ということで、こちらにつきましては、この文化施設の基本計画策定を進めるにあたり、庁内で募集して8名の若手職員により設置されたものでございます。

こちらは所属、業務にとらわれることなく、自由な発想に基づいて、若手職員独自の視点に立った、複合文化施設しようというところからスタートしたものでございます。

今年8月以降、4回にわたって議論をしてきたところでございます。

その中でホールをどのように活用していくべきかといった視点から、検討したところは、資料7ページ中でホールを活用した取り組み、ホールを活用した事業ということでございます。

住民による文化活動、文化創造を盛り上げていくために、その場所を中心に活動する団体や著名人等、文化活動を盛り上げるような下地を作り、牽引していく存在であること。それから、市内の県立高校3校ございますので、そのような優位性を生かしていく。そして、具体的に高校生を中心に文化芸術活動を盛り上げるといったことと、多くの人が関わる交流の機会を設けるといふことの2つの事業の提案をいただきました。

1つ目が、高校生の文化祭に大人を巻き込むということで、先ほどありましたが、いかに若い人にこの文化芸術に参加していただくかという部分では、高校生がホールを活用して、高校生に事業を企画していただき、大人を巻き込んでいくということで、持続可能な地域活動を目指していこう。というご提案をいただいたところでございます。このような部分を実施していくためには、外と繋がるような開放的なホール、あるいはフレキシブルに使えるホール、石岡の祭りで山車が入るホール等を想定してはどうか。その他、飲食可能なホール、そのような施設にしていく必要があるのではないかといたるところです。このような事業を通じて、市民と交流の機会を創出していくことを効果として期待されるのではないかといたるところです。

2つ目としては、eスポーツで石岡を盛り上げるということで、現状石岡市内の高校生でeスポーツ活躍される方もいます。また、茨城県ではeスポーツ事業に積極的に取り組んでいるところを受けまして、若者文化でeスポーツを中心に盛り上げていくとう考えでした。例えば石岡がeスポーツ大会の開催候補地になることで、学生で効果を生み出す、あるいはeスポーツは性別年齢関係なく楽しめるという、他の事業との連携も可能ではないかという、提案でした。

eスポーツを実際にやっていくためには音響や照明、映像配信等、eスポーツに最適な設備が必要になってきます。その他、可動式な座席や次世代を意識したホール等の機能は必要でないかという提案を受けました。

このようなeスポーツを通じまして、ホールに関心なかった人が足を運ぶきっかけになって欲しい。あるいはeスポーツは年齢や障害に関係なく楽しめることから、高齢者、障害者の支援事業と連携していくことで、社会参画する機会の創出や子どもからお年寄りの多世代の施設利用につなげていくといったらどうかといったご意見をいただいたところでございます。

ホール以外の施設機能につきましては、エリアを区切って提案をいただいたところでございます。歴史文化という部分では、VRを活用した市内体験をしたり、あるいは自分に合った文化だけを探したり、試すことができる場所にしてはどうかといったご意見。そのような意味では博物館やギャラリー等を最新の技術で視覚、聴覚、味覚、嗅覚で体験できるような施設を目指したらどうかというご意見がありました。

その他、子育てという部分では、地元産の木材を利用したおもちゃを配置した施設や触れ合い学習スペースでした。あとは、地元の食材を使用した飲食ができるようなスペースを設けることで、市内、市内、人を集めることに繋がるのではないかといたるところです。そのような部分ではお土産を販売する機能を設けてはどうか等、いろいろなご意見をいただきました。

最後にまちづくりの波及効果ということで最後のページにまとめてございます。

1つ目として、持続可能な地域活動の創出ということで、年齢や障害の有無関係なく楽しい空間や若い世代を引きつける。あるいは小さなお子さんが両親や祖父母と一緒に施設を利用していただくことで、多世代交流の拠点になる。これらを通じて持続可能な地域活動を増進に繋がっていくというのではないかとということが1つ目の波及効果として期待できません。

2つ目としては、やはり多くの人に利用していただくためには、学習スペース、キッズスペースを設けて、気軽に立ち寄る場所として充実させていく。先ほどの議論の中でもございましたが、魅力的な事業を企画し実施し、情報発信を行っていくことで、市民が実際に作る、市民集まる場所になっていくことを通じて、にぎわいの創出に繋がっていくのではないかなと思います。

以上で2つの波及効果としてまとめていただいたところでございます。こちらにつきましても先ほど申し上げましたが、高校生のワークショップ同様ですね、面白いご提案をしていただいたと思っておりますので、採用できる部分については積極的に検討していきたいと思っております。

説明は以上です。

■大澤会長

中間答申（案）については、今週金曜日のお昼までにご連絡いただければと思います。

修正に関しては、事務局と私に一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

《審議会委員》

了承

■大澤会長

ありがとうございます。

本日の審議会から中間答申まで青木副会長より挨拶をお願いします。

■青木副会長

ある程度、大澤会長が言われました通り、中間答申（案）としてまとめることができました。先ほどご意見があった通り、いろいろご意見もあると思います。あとは事業手法については公設民営のような形で書かれるのではないかとはいいますが、ご意見があれば、短い間で大変恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

■大澤会長

極力、緩い形を基本原案としたい。建設することが目的ではなく、まちづくりに還元するという形の書き方になると思ひています。また、皆さんのご意見もいただきたいと思ひます。

中間答申（案）を受けて、一言だけ私の方から申し上げたい。地域間競争を加味して、足による投票というのがあります。選挙はその場所で投票しますが、人口移動というの、こ

のまちの魅力があるから移動しますという投票が起きるということ、ご理解いただきたいと思っております。

中だけの話ではなく外の競争というのはかなり強いということです。今後の議論に生かしていければなと思っております。それでは事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

#### ■事務局

最後に事務局から2点ご連絡させていただきます。

1点目、複合文化施設に関するシンポジウムについて、昨日、複合文化施設に関するシンポジウムについて開催をさせていただきました。当審議会委員からもご参加いただいた方がいらっしゃいました。ありがとうございました。最終的な参加者ですが180名。非常に多くの方にご参加をいただき、開催することができました。まだまだ、この事業の情報発信し、広く市民の方にご理解いただく必要があると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目、今後スケジュールについてございますが、当審議会につきましては、今年度の活動は、本日が最後となります。次回審議会につきましては、年度が変わる4月以降を予定しております。ただ、詳細につきましては、確定しておりませんので、また4月以降に改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

1点、追加でご説明いたします。

中間答申につきましては今のところ2月1日に会長と副会長にご出席をいただきまして、市長に中間答申書を渡していただく予定でございます。その中間答申につきましては各委員の皆様にもお送りさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。複合文化施設整備審議会でございますが、先ほどお話ししましたように、今年度はこの審議会が最後となります。昨年5月31日、第1回から第8回にわたり会議を開催し、施設整備に向けた様々なご議論をいただきました。本当にありがとうございました。委員の皆様にはご多用にもかかわらず、会議出席をいただき、本当にありがとうございます。

先ほどもありました通り、2月1日に中間答申を市長へ提出していくこととなりますが、その後、審議会委員の皆様にはご協力をいただきながら、最終答申へ向けて、取りまとめをしていきたいというふうに考えております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和5年度第8回複合文化施設整備審議会を終了いたします。本日はありがとうございました